

新型コロナウイルス感染症罹患時の対応フローチャート (JACK大宮)

作成日 令和2年3月16日

新型コロナウイルス感染症に対する公社の取り組み

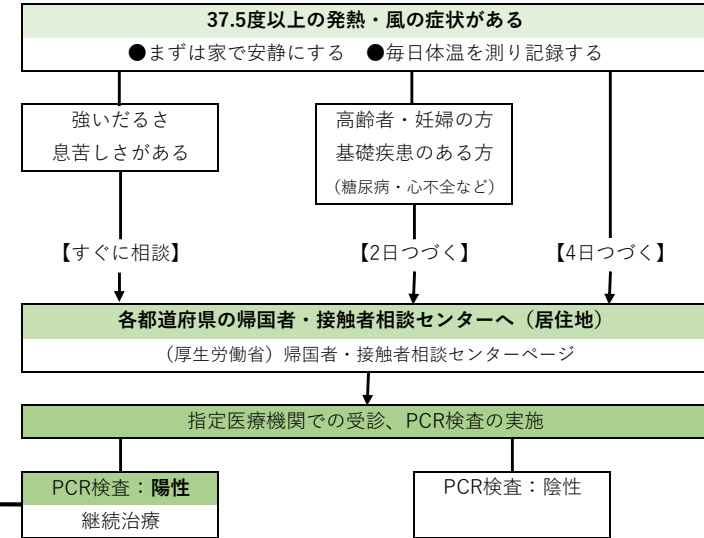
● 感染予防対策

- 1 入居事業所へ感染予防対策に徹底について依頼
- 2 厚生労働省作成のチラシを情報提供
- 3 通常清掃業務における共用部（エレベーター押しボタン、トイレ個室ブース扉、ジェットタオル、階段室扉ノブ等）の除菌

● 館内で発生した場合の対応

- 1 全入居事業所への館内発生のお知らせ
- 2 会社と発生事業所との対応協議
- 3 専門業者による発生フロー及び共用部の消毒（※専門業者対応不可の場合もあり）
- 4 該当事業所フロアシステムの強制換気（外気導入）

【各事業所】

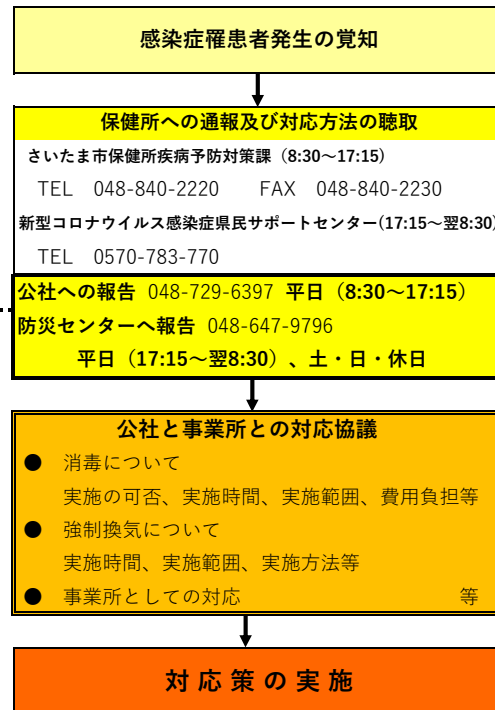


今後の取り組み

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供（会社HP等）
- 2 感染予防対策の注意喚起（継続）
- 3 通常清掃業務における消毒（清拭による除菌）（継続）
- 4 消毒専門業者との調整（継続）

◆新型コロナウイルス感染症に関する情報は、以下のホームページ等をご覧ください。

- 首相官邸HP <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>
- 内閣官房HP https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- 厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 埼玉県HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus.html>
- さいたま市HP <https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/index.html>



報告事項

- 1 事業所名
- 2 罹患者の性別
- 3 罹患者の年齢
- 4 発症した日（新型コロナウイルスと確定した日）
- 5 事業所のこれまでの対応及び今後の対応（保健所等への通報状況及び指示事項の内容含む）
- 6 報告者氏名・連絡先